

京都市告示第525号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき平成5年9月30日付けで認可した日ノ岡第1南部町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和6年11月26日

京市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

氏名	住所	(期間)
豊田 晴昭	京都市山科区日ノ岡坂脇町 29番地の2	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
長谷川 稔	京都市山科区日ノ岡朝田町 11番地の1	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
松田 末男	京都市山科区日ノ岡朝田町 30番地の7	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
谷村 修	京都市山科区日ノ岡朝田町 30番地の8	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで
豊田 晴昭	京都市山科区日ノ岡坂脇町 29番地の2	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
星野 貴弘	京都市山科区北花山山田町 63番地の31	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
段野 和則	京都市山科区日ノ岡朝田町 29番地の5	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
饒平名 知秋	京都市山科区日ノ岡朝田町 29番地の9	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
谷村 修	京都市山科区日ノ岡朝田町 30番地の8	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

氏名	住所	(期間)
樹山 勇	京都市山科区日ノ岡朝田町 26番地の10	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
豊田 晴昭	京都市山科区日ノ岡坂脇町 29番地の2	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
饒平名 知秋	京都市山科区日ノ岡朝田町 29番地の9	令和6年4月1日から

(文化市民局地域自治推進室)